

# 第十八世紀西欧女性観の一典型の研究（下）

石塚勝雄

## 十四<sup>(註一)</sup>

「針仕事とか編み物などを習いたいという心がまえは、お前たちが手ですることの出来る業の中では、本質的な価値を持つものではなく、瑣末な事柄である。しかし、お前たちが家庭でどうしても過ごさなければならない孤独な長い時間を、かなり愉快に過ごさせてくれるものだ。」

本書の中で、今日のいわゆる家事労働について述べたものはこの箇所だけである。敍述は平明であるが、背後にある家事軽視の女性觀が、たまたま裁縫・編物をかりてここに現われたものと思う。日本の女訓書ではすべて女子の家事労働は重視され強調されている。ドイツでも裁縫類は、いわゆる四K（Kirche <sup>フイ・カ</sup>お寺、Kinder <sup>カイ・カ</sup>育児、Kleider <sup>カイ・カ</sup>お針、Küche <sup>カイ・カ</sup>お料理）の一領域を占めることは広く知られている。著者はまた篤信の基督者と想像されるのに、聖書の「人もし働くことを欲せば、食すべからず」<sup>(註二)</sup>にも矛盾し、基督教でもない。この言わば特權階級的な懦弱思想は、いかなる意味においても首肯できないものがある。

(註一) 本論集、前号、三九頁につづく。

(註二) 新約聖書、テサロニケ人への第二の手紙、第三章第十節。

『衣裳は女柱の生活における大切な品である。衣裳への愛着は女性にとっては自然なものであり、したがつてそれはふさわしくもあり、合理的でもある。良識があれば衣裳の費用を適度なものにするであろうし、審美眼があれば、欠点の方は隠し、固有の美しさの方は極度に引き立たせるような具合に、衣裳を身につけさせてくれるだらう。ただし、この規則を実際に適用するにあたつては、繊細な心づかいと正しい判断力が高度に要求されるのだ。立派な婦人はその美しさを極度に隠しているように見える時、最も有利にその美しさを發揮するものなのである。自然の女神の<sup>(神)</sup>中に秘められた美しい心なども、人間が想像する程には美しくないのだ。』

本節に対する全般的考察に入る前に、以上の所説を最初から順次段落を追つて考察する。先ず第一に著者は、女の衣裳への愛着を積極的に是認する態度をとり、その根拠を「女性にとって自然的」であることに帰している。これも本書の随所に流れている当時の自然法思想の産物である。自然的であるが故に正当であるとする著者の論理構造に対しては、反論する人があるとしても、それは存在 (Sein) と當為 (Sollen) を峻別する二元論の立場に立つからであり、元來一つの形而上学的思想を他の思想の立場から批判することは論理上許されない筋合いのものであるから、この自然的即正當の論理は、自然法思想の立場に立つ限り当然と言えよう。このことについては本論第五節の羞恥心のところでもすでに述べた。衣裳への愛着は女性特有の自己愛から、または虚榮心から来るという説明もあるし、女は社会的に寄生的の存在であるから、他からきれいに見られることが絶対命令となるのだという唯物論的説明もあるが、何れも説明の根源性において不充分のようである。また評論家亀井勝一郎氏は、女房の衣裳への執念は断然抑えつけなければならない、そうでないと男は女房の衣裳のために一生懣かされることになる、という意味のことを述べているが、果たして抑えつけることが可能であろうか。著者グレゴリ博士が、女の衣裳への愛着を自然的すなわち天来的

と見たことは、事の真理性はともかくとして、説明が根源的な点では秀れていると思う。

つぎは言わば着道楽に向けられる第一の非難は、それはお金がかかるということである。これは日本の「着倒れ」という言葉にもよく現われている。この非難を著者も予想して、それは良識が制限してくれるであろう、と弁護的に述べているが、これは女性の衣裳肯定・賞美論者としては当然のことと言える。しかし、事実「自然的なもの」を良識が制御することが果たして可能であろうか。多分の疑問なきを得ないが、それが可能であることを、ルソーは、つぎのように述べている、「だがそれも決して金のかかった衣服を必要とさせるものではない。贅沢な服装は階級の虚榮なのであって、個人のそれではない。それは全く因襲に拠っているのだ。眞実のコケットリは時に凝ったものではあるが、決して贅沢なものではない。」また彼の理想的女性ソフィイにおいても同様につぎの通りである、「彼の女は出来るだけよく着こなす趣味に富んでいるが、金目のかかった衣服は大嫌いだ。彼の女の衣服は何時みても質素でしかも上品である。」つまり、服装に費用が嵩むというのは虚榮のためであって、女性美の發揮のためにはそれほど費用はかかるない、ということになりそうである。もしそうだとすれば、服装の費用を制限 (regulate) するものは審美眼とでも言うべきであって、著者の良識というのは少しく見当違いではあるまいか。

つぎは衣裳が女性美を發揮させる技術論の展開であるが、たしかに著者の説く通りであろう。この技術論の最後で、女性美は隠す方がかえって実体以上の魅力を發揮するものだと教えているが、この事について少しく考察してみたい。これはルソーにおいても同様で、それはソフィイの服装についてつぎの通り述べているところによく現われている、「その服装のどの部分もいい加減に選ばれてはいない。しかも、どこにもわざとらしさが感じられない。彼女は見かけは非常に質素な身なりをしているが、実際には非常におしゃれなのだ。彼女は自分の魅力をひろげて見せるようなどはしない。それを覆い隠しているのだが、隠しながらも、それを人に想像させることを心得ていい。」これは卑見によれば、グレゴリ博士にしるルソーにしろ、女性のこの隠す・秘める戦術・手法に巻き込まれて行った男性

としての体験からの発言であつて、したがつて、すべての男性に当てはまるうことだと思う。この意味において、社会的なものに毒されていない普通の娘なら、父親の説教をまつまでもなく、本能的に心得ている手法ではなかろうか。それは造物主 (Nature) が女神と考えられているところにもよく現われていると思う。造物主は、神秘的という言葉もあるように、秘めごとをするので、その思いは計り知られない。そこで人間は想像力を逞しゅうして、造物主を実体以上に偉大なるもの・美なるものにしている。この秘める手法は、人間の女が用いる隠し・秘める遣り口（男はすべてこれを体験した）に非常によく似ているところから、造物主は女性であるに違ないと考えられるに至つた。語学的にも Nature は女性名詞として扱われている。さああらばあれ、その実体は人間の想像以下だと自然の女神を槍玉にあげてまで、秘める手法の効果的なことを教え、自分の娘を異性に対しても魅力的なものに見せようとしているところに、父親の愛の深さがにじみ出していると言えよう。

最後に女性観の立場から本節を考察する。まず、著者は第八節で、女の食道楽を「下品でいやらしく言語道断」とまで難詰しているのに、本節の言わば着道楽の方は肯定・賞美している点についてである。食道楽は素朴な無邪気な趣味とも言えようが、それはそれを支持する立場からの見方に過ぎず、實際は日本に限らず西欧でも、食うことは卑しいことのよう世間から見られていくようである。ベーベルが、食うこと—自然的欲望—が決つして卑しいことではないと大いに弁駁していることがこれを示している。（本論第八節（註一））著者は医学者であるから栄養的にも、食道楽をある程度まで首肯してもよさそうであるのに、自分の娘が卑しい女のように世間から見されることを恐れて、事前に食道楽を厳重に戒めたものと解せざるを得ない。娘の世評を重視するところに、背後にある寄生論的女性観をのぞかせている。一方着道楽の方は、見せかけ・てらい・虚榮など数々の非難が向けられ易いと思われるのに、實際は世間からはそうした非難はあまり聞かれず、難点はただ費用が嵩むことだけである。だからこの難点を適宜処理すれば、残りは衣裳が女性美の發揮に役立つ面だけが強調されることになろう。しかもここで著者の言う女性美とは、

隠す手法を力強く教えている点などから見て、男性に対する性的魅力に重点をおいているもののように、ここにも男性依存的・寄生論的女性観の臭味芬々たるもののが看取される。

本節（衣裳による女性美）は第十節（心情的魅力）・第十二節（高雅な気品）・第十三節（身体の纖細）などと一体となって、女を一つの芸術作品・男性の鑑賞物と見る女性観を構成する。この女性観も社会科学的には、結局は寄生論的女性観の產物と見ることができるが、特に女性を労働させない貴族社会の支配的な女性観でもあった。さらにつこの女性観は、目的論的に見ると「女は男の栄光である」とする聖書の女性観に一脈相通ずるものがある。すなわち、神の栄光は、基督→基督者を通じて、究極は人間の女に顕現する。本書の女性観によれば、芸術家としての男の力量が女という芸術作品に顕現することになる。

（註一）これまで、Natureを「造物主」と訳出してきたが、本研究では「自然の女神」の方が適訳と考え直し、以下原則として後者に従うこととする。

- （註二）ルソー『エミール』第五編、平林初之輔訳、岩波文庫、三五頁。
- （註三）『同書』八五、六頁。
- （註四）ルソー『前掲書』第五編、今野一雄訳、岩波文庫、八四頁。
- （註五）新約聖書、コリント人への第一の手紙、第十一章第七節。

## 十六

「私はお前たちを元気よく踊らせたいとは思うのだが、女性の優雅さまでも忘れてしまってほど浮かれ騒いで、夢中になつて身をまかせるようではない。多くの少女はその心情が無邪氣で陽気になると、自分でも夢にも思わなかつたような生氣を發揮するものだと言われているのだ。」

本節の踊りとは、いわゆる社交ダンスを指すものと思う。踊りと女性との関係は、本質的には當時も現代も変りがないであらう。そこで本節に対しても時代史的考察を加える余地はないようと思われる。ただ敍述の平明な本節の中に、當時の貴族的教養主義者としての父親の心がよくにじみ出ていると思うので、それをつぎのように忖度するに止めたい。第一に、青春時代でなければ、またダンスでなければ味わえない楽しみと喜びとを充分に自分の娘にエンジョイさせてやりたいし、それがやがて明るい伸び伸びした娘に仕上げることにもなると考えた父親の教育的愛情、第二に、肉体が踊ることによって、高められ、晴れやかにされた娘の心は、それが本人の喜びであるばかりでなく、それが象徴化されて共に踊る男性にとっても絶大な魅力となるであろうこと、第三に、女性特有の優雅な気品はダンスの場合でも常に付きまとわなければならないのに、それを忘失するほど熱中することは、ダンスのとく陥り易い危険の方へづるすると引きずり込まれて行くことになるので、それに対する警戒心、などであらう。

## 十七

「優雅な情操とユーモアを身につけている人にとっては、観劇ほどの楽しみを与えてくれる娯楽を私は知らない。しかし残念なことには、淑女が優雅な気品にショックを受けることなしに観ることのできるような英國の喜劇は殆んどないのだ。そのような場面〔ショック的な場面、すなわち後述のように官能的な場面〕におけるお前たちの態度について、男たちはつぎのような批評をするわけなんだが、それにはお前たちは一寸気が付かないだろう。すなわち、他の人たちの笑声につり込まれただけで、別に理由もなく、少しも怪しまない全く単純な無邪気さで笑う娘もあるのだが、その娘は、案外知っているんだなあと思われてしまうのだ。たまたま彼女がみだらな事を理解するとなると、彼女は非常に錯雜した苦悩に遭遇することになる。すなわち彼女の淑徳は最も官能的な方法で傷つけられたと感じ、同時に侮辱されたという明瞭な意識で恥かしい思いをすることになる。こうした不都合を避ける唯一の方法

は、優雅な気品を著しく損ねるような芝居には決して行かないことである。悲劇はお前たちをそのような苦惱に遭わせることがない。悲劇の悲哀は、お前たちの心を柔らげ、気高くするだらう。』

女性と観劇との関係について言うならば、女は一般に日常生活そのものが男よりも演出的・演技的であると言われているから、男よりも演劇類を好むと言えるのではなかろうか。このような本質的な面は、踊りの場合と同様當時も現在も変りはないであらう。しかし演芸類の社会的存在形態・女性特に未婚女性がそうしたものに接することについての家庭の態度などは、西欧と日本または当時と現代とでは、かなりの差異・変貌が見られるようである。主としてそうした観点から本節を考察し、そこから当時の女性觀を垣間見ることとしたい。

まず最初に著者は、観劇の趣味・娯楽 (entertainment) としての価値を高く評価している。最後の悲劇について述べているところから推論すれば、演劇の芸術性などからくる観劇の教養的・教育的価値までも高く評価している。本書は当時の貴族主義的女性觀の産物であるとしても、この言わば観劇の賞賛は驚嘆に値する。というのは、本書とほぼ時を同じくして日本に広く行われた女訓書『女大学』は、イデオロギーの面でも実際面でも、武士階級的色彩が濃厚であるにもかかわらず、観劇を言わば禁制 (封<sup>ヒラメ</sup>) にしているからである。

つぎに演劇・演芸と言っても、真に芸術的に高度なものから俗悪見るに堪えないものまで、それぞれ営業的に成立していたものようである。こうした演劇類の社会的存在形態は本質的には現今と全く同様であつたらしい。一方女性は演芸類を好むことと相俟つて、俗惡なもののからの悪影響を受ける危険性は大きいと言わねばなるまい。そこでグレゴリ博士も、喜劇などにおける淫らな場面に娘が接することについて警告を与えていた。著者は二つの場合に分けて教え、純粹無垢でそうした場面を理解しない場合でも男の人達から誤解され易いし、理解すれば娘心の純潔性が著るしく損傷される、と説明も懇切・丁寧である。日本の『女大学』では観劇御法度であることは前項で述べたが、その字句は、「歌舞伎、小唄、淨瑠璃などの淫れたることを見聽くべからず。」であつて、演芸類をすべて淫らな

ものと頭ごなしに決め付けている日本の女訓書の態度と比較するとき、教訓の水準において雲泥の差があると言わなければならぬ。『女大学』として後人の手によって改修されるに至った、その原本である貝原益軒の『和俗童子訓』の卷之五「教女子法」の中の、右の『女大学』の引用文に対応する箇所を見ても「淫声（けいせい）をきく事をこのみて、淫樂（けいがく）をならうべからず。是女子の心を、とらかすものなり。たはぶれあそびをこのむべからず。」とあるだけである。その根拠も、女子の心を「とらかす」（とろかす、蕩かす）というだけで、きわめて粗雑である。

最後は、悲劇を觀ることの教養的・教育的効果の賞揚である。日本にも悲劇は歌舞伎などにも相当あるようであり、つまり悲劇そのものは社会的に存在した。それにもかかわらず、これに関する女性訓は『女大学』にも『和俗童子訓』にも見当らない。この教訓には著者グリゴリ博士の個性も多分ににじみ出ているであろうが、それにしても西欧女性訓の水準の高さはここにも現われている。

本節を女性觀の立場から見るならば、娘心の純粹無垢性（純潔性）を高く評価し・尊重する女性觀が観劇との関連において現われている。この思想はすでに第七節に現われたものであるが、そこでは異性との交友關係から、処女の純潔性が身も心も、もろとも損傷・汚濁される危険について教えており、本節では演芸の淫らな場面から来る娘心のそうした危険について教えたわけである。なおこの思想は、女性の身体の貞操を超えて心の貞操をも重視する思想そのものである。

つぎに本節は、女性の教養を重視する女性觀の現われでもある。つまり、観劇（特に悲劇の場合）が女性の教養を高める手段と考えられているわけである。前項の娘心の純粹無垢性の高調は、これを現實に徹底すれば、いわゆる、「箱入娘」・「深窓の令嬢」（けいせう）ということになるのであるが、そこまで著者は徹底していない。それは「人形の美しさ」に帰すると考えたからであろう。しかしここで教養と云っても、今日の大学の一般教育ほどの広汎な視野に立つものではなく、主として女の氣心・性情・心の持ち方と言ったふうなものをめぐる教養にすぎない。別言すれば、女を

「生きた人形」として觀賞しようとするものであり、ここにも貴族主義的女性觀をのぞかせている。

(註一) 『女大學』第十章。

(註二) 同上。

(註三) 貝原益軒『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫、昭和三六年、二七六頁。

(註四) 『深窓の令嬢』を妻の理想型の如く考え、尊重した思想は、結局は女を玩具視する思想であつて、近代では夫婦關係を伴侶關係(Companionship, Partnership, Comradeship)と考える思想が一般的となり、したがつて妻も現実社会との接觸において鍛えあげられた人生觀の持主であることが必要となり、「箱入娘」などという言葉は残存して男の鄉愁を誘つことはあつても、この思想は歴史的にすでに崩壊した。

## 十八

『女性がある優れた男性に愛着したからとて、それを恥かしく思う何等の理由がないとしても、自然の女神(Nature)はそうした愛着心に羞恥心を添えているのであって、つまり自然の女神の権威は哲学「人間の頭で考へ優先するわけなのである。羞恥心といふものは繊細な女性が自分が恋愛をしていることを明瞭に意識するずっと以前から存在するものなのである。やがて、自分の恋愛を自分の内心に隠そうとする巧妙な・ごまかしの術がすべて尽き果てる時、ある一つの暴力がやってきて、自分の自負心をも憤ましやかさをも圧倒してしまうことを感じるのである。』

本節は女性における羞恥心の発生から恋愛の告白へと進展して行く段階の理論を教えたものである。まず女の羞恥心についてであるが、これについてはすでに第五節で教えており、それについて卑見も述べたところである。第五節の中では、「女が罪の意識もないのに恥ずかしがるのは、おかしい」という哲学者を氣取る<sup>ペダンチ</sup>術学者の疑問に対しても、

著者は形而上学的立場から答えたわけなのだが、本節ではまた別の哲学を想定して、それに対しても答えている。その哲学説とは、筆者が平易に敷衍すればつぎのようになるであろう、「男女に限らず思春期に達すれば異性を恋するのには、それが自然の法則でもあり、理の当然でもあるのに、それを恥ずかしがるのは不合理である。つまりおかしい。」これに対する著者の解答は前掲引用文の通りであるが、その前半の「羞恥心は自然の女神から賜わった恋愛のアクセサリー」とする説明は首肯できるとしても、後半はグレゴリ博士の言う「自然の女神の権威は哲学に優先する」も一種の哲学にすぎないのだから、論理的には解答になつてない。もともと、すらすら読んでゆく分には、充分理解できる文章があるので、若い娘たちを納得させる教訓的役目は充分に果たし得るであろう。「自然の女神は、生理的成熟だけで恋愛を割り切ってしまうようなドライな散文家ではないのだから」とでもすれば、前後の辯證が合うのではなかろうか。

つぎに著者は、恋愛の自己意識が顕在化され、最後に告白される段階の説明をしているが、そこで言つてゐる「暴力」(a violence)とは、恋愛の情熱が最高頂に達した時の力を婉曲に示唆したものと思う。このすさまじい力が、地位・名譽・財産・享楽・学問等々一切の地上の利益をかなぐり捨てさせ、道徳・慣習を無視させ、さら<sup>(註)</sup>に自己の生命を絶つこともあることについては、古来多くの詩人・文人によつて諷刺<sup>(金二)</sup>されてきたことは周知の通りである。ここは女性訓であるから、女子に即して日本流に言えど、「見栄も恥も外聞も」消えて行くことになるであろう。かくして恋愛は告白される段階に到達するわけだが、告白と言つても、眞の恋愛である限りにおいて、口からの音声となつて表出されることはきわめて少く、表情・仕草・贈物などの外部的表現をとるのが普通であろう。要するに著者がここで言わんとしている真意は、「私は羞恥心の重要性を再三強調してきたけれども、それはあくまで恋愛の序曲としての価値にすぎないのであるから、時が来たらば羞恥心も自負心も捨てなさいよ」ということを、父親の男としての体験から遠廻しに教えているのだと思う。

最後に女性観の立場から本節を考察する。すでに大体述べたように、本節は女性における恋愛の発展的段階を(一)羞恥心と恋愛感情の素朴的併存の段階、(二)恋愛の自己意識の顕在化の段階、(三)恋愛の告白の段階に分けて説明したものである。この理論は次節の教訓の基礎理論として、すなわち娘達が次節を理解するための予備知識として述べられたものと思う。次節は恋愛から結婚への道筋にまつわる諸々の教訓であり、著者は最も重要な教訓と考え、まずその序説として本節が展開されたものであろう。したがって本節の背後にある女性観は結局次節に現われる女性観に帰るので、次節において考察することとする。

(註一) 抜稿「ショーペンハウエル、恋愛の形而上学」の研究」(下の上)神戸女学院大学論集、第七卷第三号、二七～三二頁。

(註二) ヴァインガーによれば、つぎの如くである、「あらゆる眞の愛は、あらゆる眞の憐憇」と同様に堅韌である。……

そして愛の宣言で眞実なるものは一つもない。」(O. Weininger, *Geschlecht und Charakter*, 1903. 村上訳『性と性格』

春秋社、昭和九年、二四九頁。

## 十九

本節はこの遺訓の終局である。同時に娘時代の終局としての恋愛から結婚へと突入して行く過程における教訓である。結婚は娘の生涯の運命を決定するという考え方からであろう、著者も大いに力を入れているようで、分量も多いので、筆者が適宜段階に区切って考察することとする。

『恋愛は、女の側から手をつけるべきものではなくて、全面的に男の女に対する愛着の結果であるべきである、といふことが女に課せられる金言であり、しかも大変思慮分別のある金言なのである。』

前節の終わりで、女の恋心は成熟して最後に告白(外部的表現)の段階に達すると述べたが、その告白はあくまで男の呼び掛けに対する応答の形でなされなければならない、というのがこの箇所の趣旨である。金言(maxim)とは、

ある辞書によれば、「経験によって得た、行為の基準として役立つ一般原則を表わした言いならわし」とあるから、當時（今でもそうかも知れないが）イギリス人の人口に膾炙していたものであろう。女の側から秋波を送ったり、プロポーズしたり、すべて「押しかけ女房」式なやり口は、結局は女の側に不利な結果をもたらすことを、長年月にわたる人類の経験が教えてくれたのである。学問的にも、動物界全般にわたって、女性は受動的性 (the passive sex) と云われる。<sup>(註2)</sup>

『さて、ある女性が良識と審美眼を持ち合わせていても、自分を相当尊敬に値するものを持っていると、どうにか認めてくれるような男性には滅多に出くわさないものである。認めてくれる極少数の男性の中でも、彼女の特徴をはつきりと認めてくれるような場合は、極めて偶然のことなのである。』

さて、前段の金言に従って、男性側からの愛の呼び掛けを待つことになるわけだが、自分の個性的価値を本当に認識して、愛してくれるような男は、現実にはまずは居ないものだ、との簡所は教えている。そうした言わば理想的な男性の呼び掛けを待っていた日には、ついに婚期を逸することになるという父親としての憂慮が背後にあって、その序説として展開されたのが、この箇所である。

『恋愛は、少なくとも男の場合は、きわめて気まぐれなものであって、恋愛が留まるようにと理性が命ずるところには、必ずしも留まらないものなのだ。しかし、かりにある一人の男が彼女に特別な愛着を寄せてきたとしても、その男が世界中で彼女の心を最もよく理解してくれた男だなどといふことは、まずはあり得ないことなのだ。』

この箇所は、前段で教えた、自分を本当に理解してくれた理想的な男性の愛の呼び掛けは期待できない、ことの根柢である。それは一般に男の恋愛は、著者によれば、「気まぐれ」 (capricious) であるからである。日本流に言えば、「浮気型」<sup>(註3)</sup> であるからである。学問的表現によれば「一夫多妻型」であるからである。このことはショーベンハウエルも認めている。<sup>(註4)</sup> 後の「しかし」以下の文章は、例外的な「恋愛型」の男性（日本で言えば有島武郎氏のような）

からの求愛という、きわめて稀な場合について述べているにすぎない。

『こういうわけで、自然の女神は、男が持っているような無制限とも言うべき広汎な異性選択範囲を女には与えていないのであるが、その代り女には、この事に対する好き嫌らいの広汎な彈力性を割り当てるにあつたのであって、これは思慮深くもあり、慈悲深いことでもあつたのだ。』

本節で著者が教えてきた以上の部分を、筆者の言葉で要約すれば、(一)女は男の求愛を待つより仕方がない、(二)自分を理解してくれた理想的男性からの求愛はまずはあり得ない、(三)男の恋愛は気まぐれなものだから、こちらでも、いい加減なところでお茶を濁ごして結婚の相手を決めるより仕方がないものだ、(四)しかし心配は要らない、女の好き嫌いには大きな幅があるから、ということになるであろう。以上の背後に一貫して流れているものを、卑近に言えば、娘の売れ残りに対する父親の心配である。寄生論的結婚主義をとるの外女は生きる道のなかつた社会においては、娘を片付けることが親の責任とされていたから、これは当然の憂慮であった。しかもこの責任を果たし得なかつた例は、むしろ社会の上層部分に多かつたもののように、それを日本の川柳も「婿選びあたら小町の年が老け」と巧妙に描写しているが、グレゴリ博士も英國で数々の老婆<sup>ペジンスター</sup>の姿に接したことであろう。しかし、学者である手前「婿選び」をしてはいけないと、頭ごなしに押しつけるわけにもゆかず、遠いところから醇々と説いてきた気持は充分納得がゆくし、筋も大体通つてゐると思う。しかし、終りの圖の、この箇所だけは全面的に支持できない。

まず、現代社会が男性選択(male sexual selection)にあることは、著者の言う通り事実であるが、それは現代社会の特徴である男性支配(androcracy)の一面向である。かゝってこれと反対の母權的社會が存在したことは多くの学者の認めるところである。時代の特徴として社會科學的に把握であることを、自然の女神というふうな形而上学で説明することは、學問的には誤まりであろう。つまに、女の好き嫌いには広汎の彈力性があるといふのも、娘をなだめるためならばともかく、學問的には承服できない。逆に社會学者ウォードが説く通り<sup>(註四)</sup>、女性の方が選択本能が強く、し

たがって、好き嫌いの彈力性が狭いと思う。これは女性の指向する一夫一婦制とも合致する。この本来は強い女性の選択本能が現実に圧伏させられているのは、男性支配の社会に生まれた寄生論的女性観の圧力によるのである。

『審美眼と繊細感を持つてゐる男性は、誰よりも彼女を愛するが故に彼女と結婚する。同様な審美眼と繊細感を持つてゐる女性は、彼を敬慕するが故に、そして彼が彼女を選択してくれたが故に、彼と結婚する。』

この遺訓もそろそろ恋愛から結婚へ差しかかるのであるが、その入口で、結婚への理想的な動機は男女それぞれ異なるものとして教えたのが、この箇所である。これは著者個人の結婚観というよりは、むしろ当時の理想的結婚観の一面が著者によって言語的表現をとったものと言えよう。彼を敬慕するとか、選択してくれたことに対する応答とかいうことは、その背後にある男性優位の両性観をのぞかせてゐる。これは日本でも同様で、例えば縁談の進行中「見合い」の行事がすんだ後で、男が断わることは差支えない（愛なき結婚は罪だから）が、女が断わるということは異常な出来事であり、娘は選択への応答を知らざる、氣ままな娘としての世の非難を浴びた。なお、この箇所の敘述は、相愛の男女につき、英語では通常、男の方は愛人（lover）と謂われ、女の方は恋人（sweetheart）と言われることに、よく見合つてゐると思う。

『もし彼の愛着がお前たちに心地よいものであるなら、天性と良識と繊細さの指示するところに従つて振舞うようお前たちにおまかせする。』

恋愛と結婚についての一般論的な教示は前段で終わり、この箇所からは愛人との実際の交際関係についての諸注意である。この交際が自由交際なのか、縁談というふうなものを背景にしてのものなのか、それとも婚前交際なのか不明であるが、つぎの箇所で婚前交際をも一つの場合として仮定しているところから見ても、また父の死亡年令の関係から、この遺訓は文字通り父の死後に役立つた関係から見ても、どの交際にも共通な忠告をしてゐるものと推察される。

さて、この箇所は愛人からの愛着に対する応答の態度について教えているわけだが、大綱だけを指示して、詳細その他の点は娘たちの自由にまかせていい。教訓過剰でがんじがらみにすることは、娘としての伸びやかさ・晴れやかさを失わせるおそれもあり、また著者は男であるから、女の細かいところまでは世話を焼く資格がない、と考えたものであろう。しかし大綱といつもなかなか八釜しく、この場合、天性 (nature) とは素朴的純情の閃めきなど、良識とは社会人としてのもの、繊細・優雅 (delicacy) とは女性道徳の代表的なものを指しているのだと思う。

『もし前たちが彼を愛する場合でも、決つしてお前たちの愛情の一切合切を彼に見せてしまっていけませんよ、たとい彼と結婚する場合でも、決つして決つしてそれをしてはいけませんよ、と忠告させていただきたい。そもそもとも、お前たちの選択を充分に示しているのであって、それ以上を知る資格は彼にないのだ。彼に繊細さがあるなら、お前たちの立場を考え、もっと強い愛情の証拠を求めはしないだろうし、彼に良識があるなら、自分の立場を考えて、それを要求はしないだろう。この真理はお前たちには気に入らなくとも、それをお前たちに知らせるのが私の義務なのだ。激情的な愛は存続する筈がない、少なくとも、どんな時でも男女双方に同時にそれが現われる筈がない。もしそうでないなら、たとい表面には出さなくとも、飽き飽きして嫌気がさして来ることが、間違いない結末なのだ。自然の女神はこうした場合、女の側に慎しみを課しているのだ。』

この箇所は愛情の発露の抑制を教えたものである。日本でも、愛情のありつけを見せてはいけない、愛情は小出しに、などの表現をよく耳にする。このような教訓が生まれた根拠を考えて見るに、「何事も腹八分目」とか「満つれば欠くる世の習い」などと言われる、より包括的な立場からも考察出来ようが、男女関係だけに即して言うならば、愛情関係ひいては結婚関係の永続を希求する観点から生れたものだと思う。

究極の目的は結婚関係の永続であるとしても、この教訓が本書の中で最も重要視され、最も強調されていると思われるでの、著者の考えた理由を考察して見よう。著者が言う「お前たちに気に入らない真理」とは、若い人達は「小

出し」というふうな言わばしみつたれを好まず、血氣にはやつて極端に走る性向があるばかりでなく、相手に気に入られようとすると気持がこれに拍車をかける。極端な場合は、繊細さも良識も失われてしまふこともあり得る。これらは結局愛情の破局を早めることになるから、この教訓の意義は大きい。「小出し」ということは単に「細く長く」というふうな量的関係だけではない。完全に征服されてしまった女には、男はもはや関心を寄せなくなるという、男の一夫多妻的性向を著者も身をもって体験した。夫婦関係は愛情を中心とした関係から道徳関係（話し相手の関係、Companionship）へと転化・移行することによって、その永続性を充ち得るとしても、この転化・移行についてその時期は遅く、その態様は滑らかであることが、理想的夫婦関係と彼は考えたであろう。このように推察するのでなければ、彼がこの教訓をこれほど強調する所以は理解に苦しむであろう。

『激情的な愛』(violent love)以下の文章は、同じことを自然法則の面から説明したものである。換言すれば、自然の女神から賜わって情欲の制御装置である。この制御装置は、著者の述べているもの以外にもあるであろう。ルソーにおいては、女の羞恥心・男の理性がそれであつた。その他動物の雌にも見られるという言わば「じらしの手」は、人間の女にも本能的にそなわっているようである。何れにしても著者が言う「自然の女神は女の側に慎しみを謀じた」というのは自然法則である。自然法則であるならば、それと同じことを教訓することは無意味であり、無用であり、徒労である、と論理的には考えられるところである。しかし第十八世紀の自然法は、自然法則であると同時に人間の規範（教訓）でもあるという二刀流の不思議な役割を果たしたことについてはすでに述べた。さもあらばあれ、著者は娘の結婚生活の安泰・永続をはるかに希求しながら、「慎しみ」ということが、自然の女神からの女の宿命なのですよ」と宣言して、この教訓を終局させた。父親の愛の深さを想う。

最後に女性観の立場から本節を考察する。本節の背後に一貫して流れているものは、すでに述べたように、寄生論的女性観である。そこから派生していくものを日本流に卑近に言うならば、 $\square$ 「売れ残り」への親の心配、 $\square$ 「娘の

「氣まま」に対する親の掣肘、〔二〕「其白髪」への念願（寄生の断絶への恐怖）であり、この三者が三位一体的に綴なされ、当時の自然法思想と著者の個性を加味して織られた教訓、それが本筋なのである。「娘の氣まま」とは、女性に強い異性選択本能を素朴的に、純粹に働かせることであり、本来は人類種族の優生・進化という大使命に適応したことなのではあるが、寄生論的女性観の社会においては、それが悪徳と転化するのである。

(註1) L. F. Ward, *Pure Sociology*, 1921, p. 325.

(註11) わどに古く、兼行法師の「妻といへぬのこそ男のめいまじき物なれ」に現われている。

(註111) 抽稿「シヨーベンハウエル『恋愛の形而上学』の研究（中）」、神戸女学院大学論集、第七卷、第一号、117頁。

(註1111) L. F. Ward, op. cit. p. 325.

(註五) 「本研究（上）」神戸女学院大学論集、第十卷第一号、13頁。ルソー『エミール』第五編、今野一雄訳、岩波文庫、九頁。

(註六) 「同論集」同巻、同号一三～四頁。

(註七) ルソーの「慎しみ」ということが、ルソーにおいては、羞恥心と並んで、弱者（女）が強者（男）を征服するために自然の女神から賜った武器の地位に高められて居ることに注意したい。（ルソー『前掲書』八頁）ルソーの『エミール』はこの遺訓の出版に先立つこと十余年前のものではあるが、著者がこの点においてルソーの影響を受けたかどうかは不明である。

X

X

X

この遺訓の直接の名宛人であった一人の娘の生涯についてみると、妹の方には記録が見当らない。姉 (Dorothea) は後年イギリスの歴史家アーリソン (Sir Archibald Alison, 1792～1861) 主著 *History of Europe during the French Revolution, 1842*) の夫人となつた。

以上 (上)・(中)・(下) にわたつた本研究を総括してみたが、概観を得るために、教訓内容から主要な項目た

けを摘出し、左に羅列してみよう。

一、身体的・生理的領域は勿論のことそれ以外のすべて（天性・教育・道徳・行為・態度・振舞・夢も晴らしの方法に至るまで）においても男女を峻別する兩性観に立つ女性觀

二、宗教的風格の必要

三、羞恥心・控え目な優雅さの重視

四、異性との交友關係における相互の性衝動の発現をめぐっての諸注意（貞操重視）

五、近代フェミニズムの排斥

六、肉体とは別に心情的魅力の強調

七、天真爛漫の重視（貞操重視）

八、女性の理想像→高雅な気品

九、繊細な身体の重視

十、裁縫・編物などの軽視（家事の軽視）

十一、衣裳の重要性とその技術

十二、踊り・観劇についての諸注意（精神・肉体両面における純潔—貞操の重視）

十三、羞恥心の発生から恋愛の告白に至る心理学的过程

十四、結婚の相手を決めるについての現実の諸注意

十五、情欲の慎しみ（女性への課題）

いわば、日本で江戸時代に広く行われたいわゆる「女訓書」との比較の面から、本書ないしその女性觀——「女らしい性格」(Female Character) が述べられる女性觀の特徴を概観したい。

一、日本のものは当時の封建的・父家長的家族制度の雰型に女性をはめ込もうとする教訓が多いのに、それが本書には殆んど見られない。つまり御用哲学的色彩がない。あくまで個人主義的である。西欧個人主義の根の深さを思わせられる。

二、日本のものは女子の家事労働を著しく重視・強調しているのに反し、これにはそれが見られない。この点において著しく貴族主義的である。

三、日本のものは家本位（嫁は家の女である）であるのに対し、これは男性本位である。ここから男社に対する魅力を重視・強調する態度と、女を一つの芸術作品として男の鑑賞に堪え得るものに仕上げようとする態度が生まれている。こうした態度は、この女性観を記述した一方の旗頭アディソン（Joseph Addison）のつぎの言葉に正直に現われている、「女との気楽で陽気な対話は、研究や商売の劳苦からの絶好の隠れ家なのだ」。（註一）四、日本のものは教訓や敍述の根拠を示さないものが多く、示している場合でも当時の社会制度とか支那の文献が根拠であつたりして、究極性を欠くうらみがあるのに反し、これは根拠を示しているものが大部分で、しかもその根拠が著者の体験であるとか、または一応普遍妥当的真理の形式をとっている。議論・学説の分れそうなものも、「自然の女神」を持ち出して権威づけている。これは一つの形而上学（哲学）であり、哲学的究極性を付与している意味においても、高度な敍述と言えよう。

五、日本のものには見られないものであるが、ここでは教訓者が男でありながら、女の特有の領域とも言うべき、羞恥心・あどけなさ・女の性衝動・女の身ごなし・衣裳の技術・女の情欲生活等々にまで、深く立入つて世話を焼いている。西欧文化は女性文化であると言われることが、こういうところにも現われているのであろうか。

最後に歴史哲学的な観点からこの女性観の運命を考察する。人類の歴史は進化するという立場に立って分析すれ

ば、(一)、著者の個性の表現と見られるもの、(二)、時代史的なもの、(三)、普遍妥当性を指向しているもの、となるであろう。(一)は一応捨象されなければならない。(二)については、唯物論的にはこれだけで説明することになるであろう。経済的に女性が男性への寄生々活をしていたという社会的存在の反映が、寄生論的女性観なわけである。事実この女性観が本書の背後にあって、支配的な力を揮っていることは再三再四論述してきたところである。しかし人類の進化を肯定する限りにおいて(三)も混入していることは否定できないであろう。何れにしても本書の内容を以上(一)、(二)、(三)に色分けすることは、現在の段階では不可能であろう。例えば「高雅な氣品」<sup>(註1)</sup>は普遍妥当的理想像と一応考え得るとしても、女性にのみ要請されるならば、男性にのみ好都合な奴隸道徳と化してしまうし、また女性の「高雅な氣品」は女性を労働させない支配階級のイデオロギーと断ずることもできる。議論は果てしなく続くからである。これらのこととは歴史の審判に俟つより他にないであろう。

やもあらばあれ、この女性観は近代フュニズムの攻撃の矢を浴びることすでに一世紀、満身創痍とも言えようが、その牙城は今なお崩壊しない。それは主として時代史的背景が根本的には変革されていないことによるであろうが、普遍妥当的要素の混在にもよるであろう。平易に言えば、この女性観も一つの歌である。この歌も世につれたものではあるが、世はまた歌についているのである。奈忍まが永遠の歌なのであるうか。

(註1) John Langdon-Davies, A Short History of Women, 1948, pp. 224~5.

(註1) 日本の「謡たけさ」がこれに相当すると思ふ。

## A Study of the Typical View of Womanhood in the 18th Century Europe (III)

### Résumé

The text of this theme is a very famous little book, entitled *A Father's Legacy to His Daughters*, written by Dr. John Gregory (1724-1773), professor of medicine at Edinburgh University.

At first we consider the advices in the text and then inquire into a view of womanhood, the so-called Female Character, which lies in the background of the advices. The advices and teachings in the last part of this study are as follows.

14. The needlework, knitting, and such like have no intrinsic value for women.
15. Dress is an important article in female life.
16. Advices in your dancing with men
17. Advices in enjoying a theatrical performance—comedy and tragedy
18. The psychological process from the birth of bashfulness to the confession of love
19. Practical advices in deciding your husband  
Nature orders women to be reserved in violent love.